

鋸南町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (21年度末)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B/A	(参考)20年度の 人件費率
21年度	人 9,264	千円 4,150,528	千円 163,241	千円 943,001	% 22.7	% 25.3

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(平均)類似団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
21年度	人 97	千円 359,106	千円 32,839	千円 127,670	千円 519,615	千円 5,357	千円 5,830

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、21年4月1日現在の人数である。

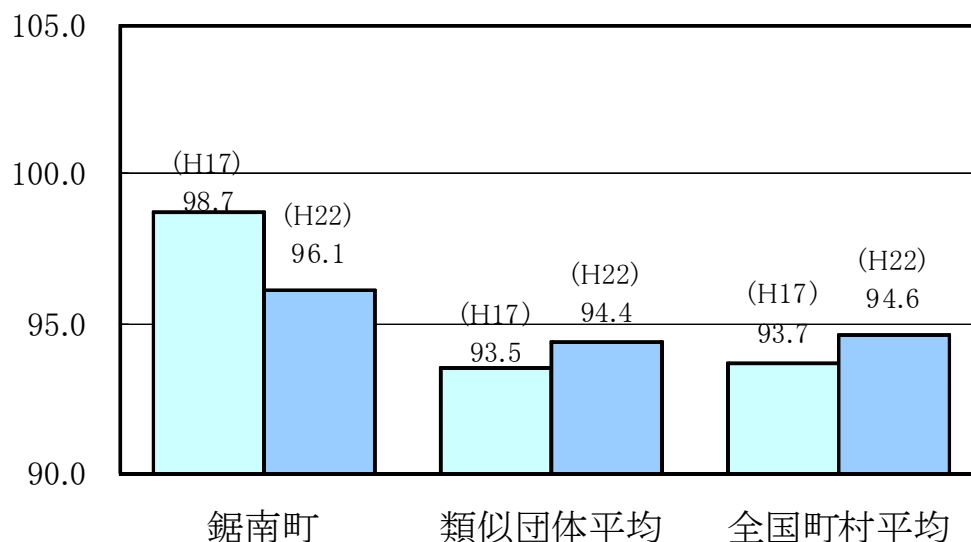
(3) 特記事項

鋸南町では、特別職及び職員の給与等の減額を実施しています

(平成22年4月1日現在)

区分	減額措置	内 容	実施期間
一般職	給料月額	一般職 3%減額	H19.1.1～H23.3.31
		管理職 4%減額	
	管理職手当	管理職 50%減額	H12.4.1～H23.3.31
	役職加算	対象職員 3～5%減額	H12.4.1～H22.3.31 ※H22年度より廃止
	地域手当	全職員 支給なし	
特別職	給料月額	町長 30%減額	H17.4.1～H23.3.31
		副町長、教育長 20%減額	
	報酬月額	議長、副議長、議員 10%減額	H19.6.1～H23.3.31
	役職加算	町長、副町長、教育長 支給なし	H12.4.1～H23.3.31
	期末手当	町長、副町長、教育長 1.4月分の減	

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（22年4月1日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
鋸南町	44.1歳	332,100円	353,460円	346,383円
千葉県	44.1歳	355,548円	447,463円	408,325円
国	41.9歳	325,579円	—	395,666円
類似団体	43.6歳	324,568円	366,042円	355,334円

②技能労務職

区 分	公 務 員				
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)
鋸南町	57.4歳	人	252,297円	254,084円	252,297円
うち調理員	一歳	一人	一円	一円	一円
うち用務員	57.4歳	2人	257,390円	260,070円	257,390円
千葉県	50.3歳	726人	334,120円	392,288円	371,751円
国	49.3歳	3,955人	284,514円	—	322,291円
類似団体	49.9歳	6人	302,122円	324,150円	318,866円

区 分	民 間			参 考 A / B
	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
鋸南町	—	— 歳	— 円	—
うち調理員	調理士	41.9歳	276,600円	—
うち用務員	用務員	53.8歳	213,600円	1.22

区 分	参 考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C / D
鋸南町	—	—	—
うち調理員	一円	3,728,800円	—
うち用務員	4,098,199円	3,008,200円	1.36

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。
(平成19年～21年の3ヵ年)

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

- (注) 1 「平均給料月額」とは、22年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況（22年4月1日現在）

区 分		鋸 南 町	千 葉 県	国
一般行政職	大 学 卒	172,200円	178,800円	172,200円
	高 校 卒	144,500円	144,500円	140,100円
技能労務職	高 校 卒	—	144,500円	—
	中 学 卒	—	133,100円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（22年4月1日現在）

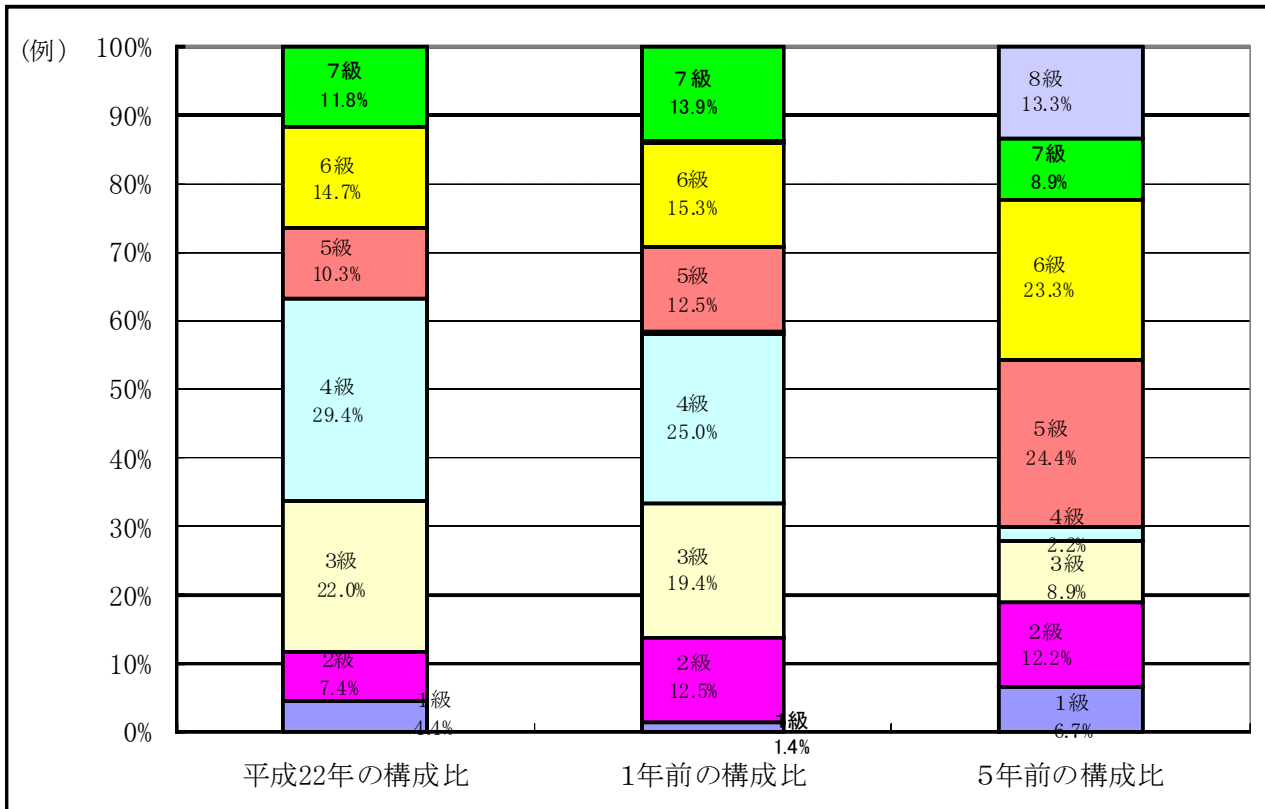
区 分		経 験 年 数 1 0 年	経 験 年 数 1 5 年	経 験 年 数 2 0 年
一般行政職	大 学 卒	261,512円	—	360,088円
	高 校 卒	214,887円	271,988円	314,862円
技能労務職	高 校 卒	—	—	— 円
	中 学 卒	—	—	—

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（22年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	主 事	3 人	4.4 %
2 級	主 事	5 人	7.4 %
3 級	主任主事	15 人	22.0 %
4 級	副主査	20 人	29.4 %
5 級	主 査	7 人	10.3 %
6 級	室長・副主幹	10 人	14.7 %
7 級	課長・室長	8 人	11.8 %

- (注) 1 鋸南町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成18年に8級制から7級制に変更している。(旧給料表の3級及び4級をそれぞれ統合)

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

地方公務員法第40条に基づき、勤務成績の評定を実施。

平成22年4月1日における定期昇給においては、評定期間(1年間)の全期間を通して勤務した者については、一律昇給(標準4号給、55歳以上は2号給)を実施。

※育児休業、療養休暇等のあった者については、下位区分(0~3号給)に決定した。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

鋸 南 町	千 葉 県	国
1人当たり平均支給額(21年度) 1,445千円	1人当たり平均支給額(21年度) 1,786千円	—
(21年度支給割合) 期末手当 2.75 月分 勤勉手当 1.40 月分 (1.60)月分 (0.70)月分	(21年度支給割合) 期末手当 2.75 月分 勤勉手当 1.40 月分 (1.60)月分 (0.70)月分	(21年度支給割合) 期末手当 2.75 月分 勤勉手当 1.40 月分 (1.60)月分 (0.70)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~10%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 15・25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】期末勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)

現在、人事評価が未実施であるため、成績率に差を設けず、一律支給(70.0/100)を実施。

(2) 退職手当(22年4月1日現在)

鋸 南 町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.5 月分	30.55月分	勤続20年	23.5 月分	30.55月分
勤続25年	33.5 月分	41.34月分	勤続25年	33.5 月分	41.34月分
勤続35年	47.5 月分	59.28月分	勤続35年	47.5 月分	59.28月分
最高限度額	59.28月分	59.28月分	最高限度額	59.28月分	59.28月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%~20%加算) (退職時特別昇給制度なし)			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)		
1人当たり平均支給額	107千円	22,638千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、21年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当（22年4月1日現在）

支給実績（21年度決算）		－ 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（21年度決算）		－ 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
－	0 %	－ 人	0 %

※平成22年度より制度を廃止した。

（22年度の制度完成時）

支給対象地域	支給率	国の制度（支給率）
－	0 %	0 %

（注）国の制度では、平成22年度での完成を目指して、平成18年度から支給率を段階的に引き上げることとしている。

(4) 特殊勤務手当（22年4月1日現在）

支給実績（21年度決算）		6,843千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（21年度決算）		315,000円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（21年度）		1.33 %	
手当の種類（手当数）		6	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
往診手当	医師	診療のため往診したとき	診療点数の70%以内
手術手当	医師	手術をしたとき	診療点数の50%以内
医務手当	医師	診療を本務とする職員	病院長 1月 500,000円以内 医師 1月 450,000円以内
研究手当	医師	医学に関し、知識、技術の向上を図る手当	病院長 1月 200,000円以内 医師 1月 150,000円以内
看護手当	看護師・ 准看護師等	看護師が夜間看護に従事したとき	1回 3,000円
看護業務 手当	師長代理・ 主任看護師等	師長代理、主任看護師等が一般病棟、外来に従事するとき	師長代理 1月 5,000円 主任看護師等 1月 2,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（21年度決算）	6,843 千円
職員1人当たり平均支給年額（21年度決算）	90 千円
支給実績（20年度決算）	10,883 千円
職員1人当たり平均支給年額（20年度決算）	103 千円

(6) その他の手当（22年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (21年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (21年度決算)
扶養手当	○配偶者 13,000円 ○配偶者以外の扶養親族 1人 6,500円 ○16～22歳までの子の加算 1人 5,000円	同		9,586千円	17,241円
住居手当	○借家〔家賃12,000円超の場合〕家賃に応じて27,000円を 限度に支給 ○自宅 4,300円(期間なし)	異	○自宅 国⇒支給なし	3,370千円	9,108円
通勤手当	○交通機関利用 6ヶ月定期券 代等を全額支給(上限なし) ○自動車等利用 距離に よって1,000～22,280円を支給	異	○交通機関利用 国⇒1ヶ月55,000円 を限度 ○自動車等利用 距離区分の相違によ り支給額が異なる	2,748千円	4,334円
宿日直手当	宿日直勤務1回につき4,200円	同		2,969千円	5,30円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職 員に対し、給料額の5%/・2.5% を支給(時間外勤務手当、夜間 勤務手当は支給しない)	異	支給区分と支給額 の相違	3,577千円	14,424円
管理職特別勤務手当	管理職手当支給職員が緊急の 必要により休日等に勤務した 場合 8,000～15,000円を支給	異	支給区分と支給額 の相違	663千円	24,556円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後10 時～翌日午前5時までに勤務 した職員に対し、1時間あたり の給料が訓	同		－千円	－円

5 特別職の報酬等の状況（22年4月1日現在）

区 分		給 料		月 額 等	
給 料	町 長	553,000 円	(790,000 円)	(参考) 類似団体における最高/最低額	
	副 町 長	512,800 円		820,000円 / 364,500円	673,000円 / 365,000円
報 酬	議 長	285,000 円		364,000円 / 220,000円	
	副 議 長	230,000 円		285,000円 / 168,100円	
	議 員	210,000 円		263,000円 / 135,800円	
期 末 手 当	町 長	(21年度支給割合)			
	副 町 長	2.75 月分			
退 職 手 当	議 長	(21年度支給割合)			
	副 議 長	2.75 月分			
退 職 手 当	町 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)	
	副 町 長	$553,000 \times \text{在職月数} \times 0.35$	9,290,400円	任期毎	
	備 考	$512,800 \times \text{在職月数} \times 0.25$	6,153,600円	任期毎	

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

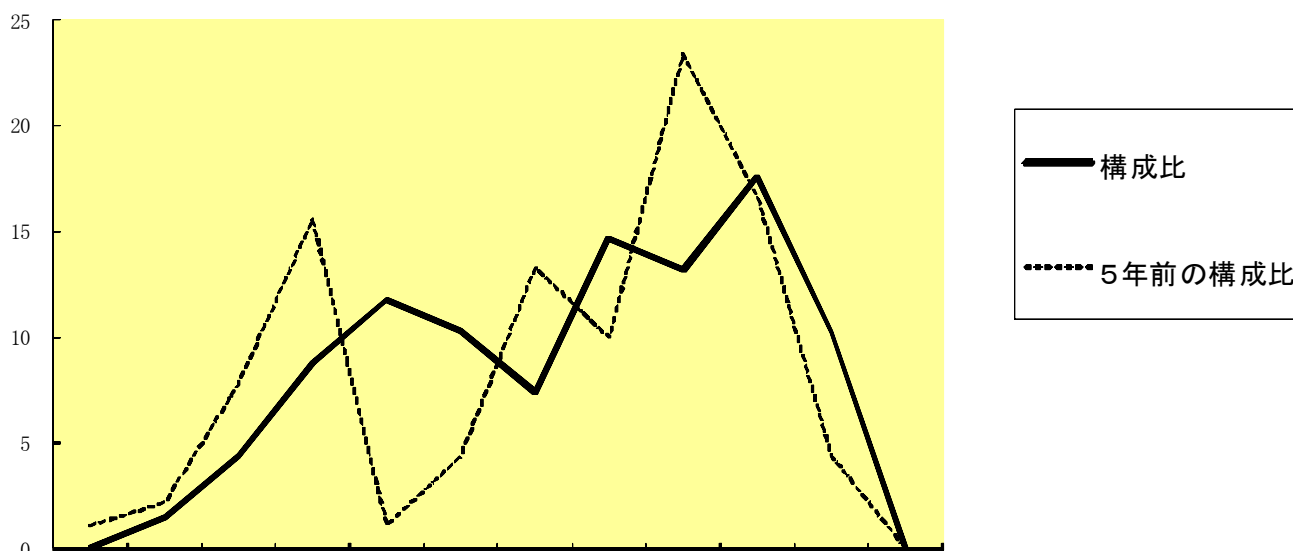
(各年4月1日現在)

部 門	区 分		職 員 数		対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 理 由
			平成21年	平成22年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	2	2		
		総 務	15	15		
		税 務	7	7		
		民 生	19	18	△ 1	
		衛 生	13	12	△ 1	
		農 林 水 産	6	6		
		商 工	5	5		
		土 木	5	4	△ 1	
		計	72	69	△ 3	<参考> 人口1万人当たり職員数 74.48人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 118.88人)
	教 育 部 門	26	21	△ 5		
小 計	98	90	△ 8	<参考> 人口1万人当たり職員数 97.15人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 145.84人)		
公 営 企 業 等 部 門	病 院	0	0			
	水 道	8	7	△ 1		
	そ の 他	5	5			
	小 計	13	12	△ 1		
合 計		111 [120]	102 [120]	△ 9	<参考> 人口1万人当たり職員数 110.10人	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（22年4月1日現在）



20歳未満 20歳～23歳 24歳～27歳 28歳～31歳 32歳～35歳 36歳～39歳 40歳～43歳 44歳～47歳 48歳～51歳 52歳～55歳 56歳～59歳 60歳以上

区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
	-	1	3	6	8	7	5	10	9	12	7	-	68

(3) 定員管理の数値目標及び進捗状況

① 平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日 職員数	平成22年4月1日 職員数	純減数	純減率
193人	156人	78人	40.4%

(参考) 定員管理の数値目標 (数・率)

計画期間		数値目標
始 期	終 期	
平成17年4月1日	平成22年4月1日	37名(19.2%)減

② 定員管理の数値目標の年次別進捗状況 (実績) の概要

(各年4月1日現在)

部 門	区 分	平成17年	18年	19年	20年	21年	22年	18年～22年 計	(参考) 数値目標
		計画始期	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目		
一般行政	職員数	86	80	74	73	72	69	—	70
	増 減		△6	△6	△1	△1	△3	△17	△16
教 育	職員数	34	34	33	28	26	21	—	32
	増 減			△1	△5	△2	△5	△13	△2
公営企業 等 会 計	職員数	73	73	59	14	13	12	—	54
	増 減			△14	△45	△1	△1	△61	△19
計	職員数	193	187	166	115	111	102	—	156
	増 減		△6	△21	△51	△4	△9	△91(245.9%)	△37

(注) 1 計画期間は、17年～21年の5年間である。

2 (%)内の数値は、数値目標に対する進捗率を示す。

3 増減は、各年の欄にあっては対前年比の職員増減数を、計の欄にあっては計画1年目以降現年までの職員増減数の累計を示す。